

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	応桑	池ノ塚、ウルイ塚	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり197円以上のものについてはその評価額を197円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.2	—	—	中 6.2	中 6.2		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 5.7	純 18	純 7.6	純 7.6		
		新田、田通								
		1 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり264円以上のものについてはその評価額を264円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.4	—	—	中 6.4	中 6.4		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.9	純 14	純 7.6	純 7.6		
		小菅、田通原								
		1 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり239円以上のものについてはその評価額を239円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.7	—	—	中 6.7	中 6.7		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 5.7	純 18	純 7.6	純 7.6		
		御所平								
		1 1984番地								
		(1) 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり630円以上のものについてはその評価額を630円とみなして右の倍率を適用する。)	40	5.3	—	—	中 5.3	中 5.3		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 5.7	純 19	純 7.6	純 9.0		
		2 上記以外の地域								
(1) 山林(原野)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり222円以上のものについてはその評価額を222円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.3	—	—	中 6.3	中 6.3				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 5.7	純 19	純 7.6	純 9.0				



市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大津	(1) 国道145号線沿、国道145号線バイパス沿、国道292号線沿	30	1.1	中 6.2	中 11	中 5.6	中 11		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 4.1	純 5.6	純 3.0	純 4.5		
か	川原畑	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道145号線バイパス沿			純 4.3	純 7.3				
		2 上記以外の地域			純 3.7	純 5.1				
		上記以外の地域								
		1 国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 5.6	中 11	中 5.9	中 11		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.9	純 5.4	純 2.7	純 3.7		
	川原湯	農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 8.0				
		上記以外の地域								
		1 県道林・岩下線沿	30	1.1	中 5.6	中 11	中 5.9	中 11		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.8	純 8.0	純 2.1	純 3.8		
き	北軽井沢	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道146号線沿			純 9.0	純 23				
		2 上記以外の地域			純 7.2	純 16				
		上記以外の地域								
		1 大屋原								
		(1) 1924番地								
		イ 大学村								
		山林（原野・牧場）又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域（※固定資産税評価額が1㎡当たり364円以上のものについてはその評価額を364円とみなして右の倍率を適用する。）	40	7.0	—	—	中 7.0	中 7.0		
		ロ 上記以外の地域								
		(イ) 山林（原野・牧場）又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域（※固定資産税評価額が1㎡当たり389円以上のものについてはその評価額を389円とみなして	40	6.5	—	—	中 6.5	中 6.5		









市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	北軽井沢	山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり302円以上のものについてはその評価額を302円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.8	—	—	中 6.8	中 6.8		
		(3) 王領地の森分譲地								
		山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり593円以上のものについてはその評価額を593円とみなして右の倍率を適用する。)	40	5.6	—	—	中 5.6	中 5.6		
		(4) 上記以外の地域								
		イ 山林(原野・牧場)又は別荘宅地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域(※固定資産税評価額が1㎡当たり302円以上のものについてはその評価額を302円とみなして右の倍率を適用する。)	40	6.4	—	—	中 6.4	中 6.4		
		ロ 上記以外の地域								
		(イ) 国道146号線沿	30	1.1	中 18	中 28	中 114	中 147		
		(ロ) 上記以外の地域	30	1.1	純 14	純 19	純 11	純 11		
		1 1 上記以外の地域	30	1.1	純 9.7	純 18	純 7.6	純 6.7		
		な	長野原	農業振興地域内の農用地区域						
1 遠西、町										
(1) 国道145号線沿					純 14	純 22				
(2) 上記以外の地域					純 6.7	純 11				
2 上記以外の地域					純 4.0	純 6.3				
上記以外の地域										
1 遠西、町										
(1) 国道145号線沿	40	1.1	中 21	中 31	比準	比準				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	純 6.9	純 11	純 5.3	純 7.7				



市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
な	長野原	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 国道145号線沿	40	1.1	中 6.4	中 11	中 6.4	中 13			
		(2) 吾妻川より南側の国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 13	中 16	中 7.4	中 7.7			
	は	羽根尾	(3) 上記以外の地域	30	1.1	純 4.1	純 6.4	純 4.9	純 6.3		
			農業振興地域内の農用地区域								
			1 国道144号線沿、 国道145号線沿、 国道146号線沿			純 4.1	純 6.8				
			2 上記以外の地域			純 3.4	純 5.8				
			上記以外の地域								
			1 国道144号線沿、 国道145号線沿、 国道146号線沿	30	1.1	中 5.3	中 11	中 5.6	中 9.2		
			2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.6	純 6.1	純 3.6	純 5.6		
林	林	農業振興地域内の農用地区域									
		1 国道145号線バイパス沿			純 4.3	純 7.3					
		2 上記以外の地域			純 3.7	純 6.3					
		上記以外の地域									
		1 国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 5.6	中 11	中 5.9	中 11			
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.9	純 6.5	純 3.0	純 4.2			
ふ	古森	農業振興地域内の農用地区域									
		1 国道146号線沿			純 3.0	純 6.3					
		2 上記以外の地域			純 2.7	純 5.8					
		上記以外の地域									
		1 山林（原野・牧場）又は別荘地の固定資産税評価額が1㎡当たり18円を超える地域（※固定資産税評価額が1㎡当たり105円以上のものについてはその評価額を105円とみなして右の倍率を適用する。）	40	8.0	—	—	中 8.0	中 8.0			
		2 上記以外の地域									
	(1) 国道146号線沿	30	1.1	中 4.1	中 8.6	中 6.7	中 9.2				

市区町村名：吾妻郡長野原町

中之条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ふ	古森	(2) 上記以外の地域	30	1.1	純 2.9	純 6.0	純 5.6	純 6.3		
よ	与喜屋	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道145号線バイパス沿、 国道146号線沿			純 4.5	純 12				
		2 上記以外の地域			純 3.5	純 8.6				
		上記以外の地域								
		1 国道145号線バイパス沿、 国道146号線沿	30	1.1	中 5.5	中 15	中 8.5	中 11		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.6	純 8.6	純 5.6	純 6.7		
	横壁	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道145号線バイパス沿			純 4.4	純 7.1				
		2 上記以外の地域			純 4.3	純 4.3				
		上記以外の地域								
		1 国道145号線バイパス沿	30	1.1	中 5.4	中 11	中 5.6	中 9.2		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 4.4	純 4.4	純 3.8	純 4.5		